

〔照屋仁士議員 登壇〕

○5番 照屋仁士君 それでは、一般質問の二番手、進めていきたいと思います。今年も残すところあとわずかになりました。私も年齢を重ねるごとに一年が過ぎるのが本当に早くなっていると実感しております。また、それとは逆に、自分の目標や求められることに対する結果が一年では足りないが増えているような気がして、改めて一日一日、また数少ないこの議会での質問も大事にしていかなければならないと考えます。より暮らしやすいまちづくりについて今後も提案できるよう努めてまいりたいと考えますので、よろしくお願ひ申し上げます。それでは、通告書のとおり一問一答で質問に移ります。

1点目。本町に貢献する企業を応援せよであります。私は、この内容の質問を議員なりたての平成22年12月議会、また平成24年6月議会でも取り上げ、その後も調査事項として取り組んでまいりました。一昨年3月に兵庫県庁を青年教育の支援要請で訪れた際、さまざまな取組の話し合いのなかで兵庫県庁では社会的な活動を行う企業やその団体が所属している人たちにおいて入札・契約において社会貢献評価制度加点総合評価方式を取っているそうで、まさにその内容は、平成22年12月議会で私の提案する内容と合致するものであります。その後、これからもまた具体的調査する予定をしておりますけれども、具体的な提言ができるよう、本町の現状と考え方を確認したいと思います。(1)協働を推進する本町だからこそ町内で地域に貢献する企業、本町に貢献する人が働く企業を応援すべきだと考えますが現状はどうか。(2)本町が発注する入札契約制度を変更し、社会貢献評価加点で新たな項目を検討すべきだと思うがどうか。(3)公契約条例をはじめ新たな形を検討しているか伺います。よろしくお願ひします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の本町に貢献する企業を応援せよ(1)についてお答えします。地域社会に貢献する企業の捉え方として、地域での雇用の創出や地域での経済活動をけん引する企業又は地域のイベント開催後援などさまざまな貢献活動があるものと考えております。協働により地域が良くなれば経営環境の向上にもつながり、おのずと企業経営にも好循環が生み出されるよう本町でも南風原町中小企業小規模企業振興基本条例を制定するなど取組を行っているところです。(2)についてお答えします。町発注の建設工事は、ほとんどを指名競争入札で行っており、指名においては南風原町指名競争入札参加資格指名基準に基づいて、町内企業優先や清掃ボランティア、各種行事への協賛等の貢献度を評価して指名を行っております。(3)についてお答えします。本町の建設工事は、ほとんどの制度を県に準じて行っております。公契約条例について、沖縄県では導入について検討を行っているところであり、町においても県の動向を考慮し判断してまいりたいと考えております。以上です。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 それでは、再質問に移りたいと思います。まず1点目でありますけれども、認識としては雇用の創出であつたりさまざまな貢献の形があるというような答弁でありました。認識としては同じところも多々ありますけれども、もう少し認識を揃えたいと思います。質問でもあるとおり、私の考える本町に貢献する企業がどういうものかということで改めて申し上げます。まず1点目は、町内において町行政だけではなく各字とか地域に貢献している企業があるだろうと考えています。各字においては、いろんな字財政状況のなか、寄付であつたり協賛又資材、人員で貢献している企業も当てはまるのではないかと。またさらに、企業という観点でいきますと、近年では町と災害協定ですとか防災協定、その他を結んでいる企業も挙げられるかと思ひます。もう1点で私も強調したいのは、本町に貢献する人が働く企業、つまり、本町の町内企業だけではなく本町に貢献している人が働いている企業は町内に限らないと、町外にもいる、そういう考え方であります。町内外を問わず、企業主又は従業員が本町で地域活動や各種審議会委員などさまざまな貢献の仕方があると思ひます。このような認識でありますけれども、町当局の考え方をお教えください。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 答えいたします。町の指名に当たつての基準については、南風原町指名競争入札参加指名基準に基づいてやっておりますけれども、そのなかで町内業者の優先、清掃ボランティア、あるいはまた近々で言えばふるさと博覧会の協賛あるいは寄附、体協への広告の協力とかそういった業者、あるいはまた町外で言えば南風原町商工会会員に入つていただいている業者、町内・町外のいろいろな協力をいただいている業者については考慮して審査委員会に挙げて審査を行つております。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 部長からは指名に当たつての考え方をお答えいただいたと理解してはありますが、今は指名ではなく本町に貢献する企業とはどういった位置付けかと、そのような観点で質問しました。これは指名の現状とは関係なく、私の考えている今言つたような認識で町もいるかどうか。それとも町は違う考え方があるのか、その点についてお答えいただければと思ひます。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 お答えいたします。町に貢献する企業ということで、南風原町ではまだ災害協力等結んでおりませんが、いろんなかたちで町に貢献する企業に対しては何らかのかたちで評価していております。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 いろんな評価の仕方がありますが、入札の件は次でお話しますので、私の考えている方向とそう矛盾はしないという考え方でよろしいですか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 そのように考えております。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 今、まず入札制度の改革と言いますかそういう提案に移る前に、貢献にはいろいろな形がある、それぞれ例を挙げて矛盾しないということで伺いました。特に私は本町に貢献する人が働く企業ということも提案として挙げているわけですが、この理由としては去った平成24年の一般質問で分かったことで平成22年度の国勢調査におきましては本町の人口中労働者人口が約1万5,000人でした。その1万5,000人のうちその3割の約5,000人が町内で働いているという状況であります。また併せて、1万人近くが町外で働いておられる。要するに、私たちの町で働く労働人口の3分の2は町外で働いていらっしゃるわけです。これも当然、納税者であり、やはり支えられるべき町民である。その方々を雇用している企業においてもある意味、本町に貢献しているという考え方で申し上げております。現状の国勢調査が最新の数字に変わっていると思いますが、このバランスについて比率はそんなに大きく変わらないと推測するわけですが、その点、どのように認識しているかお答えいただければと思います。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 約3分の2が町外で働いているということについては、われわれの入札などに絡んでくることですが、納税状況ということで例えば町民が町外で仕事をやっていて納税状況はどうかとも考慮して、やはりそれだけ貢献があるものだとということでわれわれは評価して入札指名をやっております。

(「休憩願います」の声あり)

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前11時02分）

再開（午前11時03分）

○議長 宮城清政君 再開します。産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 国勢調査について、こちらで調べさせていただいたのですが、現在、最新の調査結果が出ていませんので過去からの伸びを併せて調査しました。議員のおっしゃるとおり、県内の事業数を含めて人口の伸びがうちは多ございます。そのへんのことも鑑みますと、おっしゃるとおり町外で働く方のほうが多いであろうと推測しております。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。私も細かく調べておりませんので推測でしかありませんけれども、比率ですのでそう大きく変わらないであろうと。要するに、言いたいことは、先ほどの繰り返しになりますけれどもその町外で働いている約1万人、若しくは今現状でもっと増えているかも知れませんがそういう方々もやはり応援していく必要があるだろう、そういう認識で考えております。それを揃えた上で（2）にいきたいと思っております。

本町の発注する入札契約制度についてですが、先に述べたとおり皆さんにお配りしていただきますのは兵庫県庁からいただいた資料です。さまざまな形で青年教育を充実させてくださいとか、地域活動をやっている人たちを応援してくださいというような話のなかで、兵庫県庁ではそういう取組をしながら応援していますよというような回答でした。それに伴ってどういう資料があるのですかということでもいただいたのがこの資料です。落書き等があるのはご容赦いただきたいと思いますが、下に通しナンバーが打たれていますその1ページでいきますと、私が申し上げているのは中段の2番、技術社会貢献評価制度というところです。また、2ページには総合評価落札方式の仕組み、裏面の3ページには具体的な社会貢献評価の配転票がありますけれども、ここで申し上げますと例えば、一般的な事項と社会貢献評価項目の、子育て応援協定を結んでいるとか、社会貢献活動として地域づくりのために資する重要な活動とかこのへんが当然ISO取得とか優良表彰とかそういったものと並んで具体的な加点点数が表示されているわけです。これは県レベルの入札方式ですので、それがまるまる市町村でどうかというのはこれから調べていかなければいけないと思っておりますけれども、類似団体はないかと調べたところ、4ページの福岡では子育て応援宣言が入っていたり、人権同和啓発、女性の活躍、そういった項目があります。もう1枚目に滋賀県の表も出させていただいておりますが、滋賀県に関しては福岡にもあります消防団協力活動状況が含まれております。私は、率直に良い制度だと思っておりますし、

こういうものをイメージしていたこともありまして、少し具体的に皆さんに見ていただき、今後、市町村レベルでも検証していきたいと思っているわけです。本町は沖縄県に準じているという答弁もありましたので、本町・本県の現状や今後の他自治体の方向性などどのような状況にあるか認識を教えてくださいたいと思います。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 お答えいたします。県内の総合評価方式の導入状況ですけれども、昨年度の3月31日付けの状況でございます。そのなかで県内の市町村では総合評価の導入はゼロであります。試行については15市町村ということで、県内では那覇市がやっているような動きが見られますが本格実施はまだのようでございます。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。私もこれから調査をして具体的なことも提案していきたいと思いますが、本町の状況としては今おっしゃったように未実施であり、県の要綱もホームページで見させていただきましたがこれとは違ったと言いますかこういうかたちではないことは確かです。私はこれが良い見本になると理解して資料を提供したのですが、以前にもそういうなかでこれは企業を応援する観点だと思いましたが、富信議員からも優良事業所を表彰してはどうかとかそういった提案があって、それについては町も検討して実現をしていただいて非常に良いことだと思います。資料を見ても分かりますとおり、そのような優良事業者とかさまざまな障がい者雇用、そういった観点のものは社会貢献として加点されるような、兵庫県の加点表を見るとそのような仕組みになっています。県内では実施例がないのですけれども、県外では今示した以上にそれに類する入札又は総合評価についての取組が進んでいると考えますが、その点、検討の余地があるのではないかと思いますがいかがお考えでしょうか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 総合評価の検討につきましては、前段ということで南風原町においては清掃ボランティア、地域への貢献、ふるさと博覧会への寄付や協賛、こういったものを考慮してやっております。他府県の社会的な貢献とかそういう細かいところには至ってはいないのですが、前段としてそのように評価すべきだろうということでやってまいっておりますけれども、やはり後はそういった総合評価も含めて検討が必要だとは認識しております。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。前段でそういった取組を進めているとは分かっておりますし、それも非常に大事なことだと思いますけれども、社会貢献、また協働のまちづくりをうたっている本町だからこそその事例に囚われず、今回の現物給付についても県内で先駆けて行われるわけですから、そういったことも検討しながら進めたいと思います。ちなみに、本町の入札業者登録を見ますと、2年ごとに登録を行っていて、その業者登録の際には事前にこういった資料が示される必要があると思いますけれども、ちょうど平成29年度が更新されるという状況にあります。気持的的には次年度からの変更も含めて検討して欲しいのですが、審議には十分な時間も必要だと思いますし、当面の目標として平成31年度に向けて検討できるかどうかお答えいただければと思います。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 答えいたします。年明けて平成29年度からはまた新たな業者受け付けが始まりますけれども、同時に行われます県においてはそのなかで業者の技術者数、雇用の規模あるいは工事成績、障がい者の雇用状況、いろんな面で評価されていて、もちろん社会貢献もありますけれども、そのように県ではランク付けされています。これを南風原町でも南風原町入札参加業者については、この点数を採用して同じようにランク付けをしております。さらにまた先ほども話したようなボランティアがあればそれも評価していくようなかたちでやっておりますので、平成31年度からできないかではありますが、他市町村の状況も見ながら、総合評価については結構いろいろと日にちを要することもあってなかなか踏み切れない部分もあるように聞いておりますので、もう少し状況を見ながら、県の動向も見ながら検討させていただきたいと思います。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。調査も検討項目も資料の提出も非常に膨大な数になると思いますので、引き続き県の動向、また私も今実施している都道府県含めて調査を進めてまいりたいと思います。

次に(3)に移ります。公契約条例はじめ新たな形ということですが、まずこの公契約条例が目的とする趣旨としては、その受注業者だけでなく下請け業者も、そして従業員の方も守るセーフティーネットであると認識しています。今後、いつまでに検討するかに関してですが、県の動向を見ながらとありましたが、県の状況を調べてみますと次年度に提案予定、県議会への上程予定だとホームページにも公開されておりました。その点、

県が決まってからと言うよりは並行して公契約条例も考えたほうがいいかと思いますがいかがお考えでしょうか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 公契約条例につきましては、沖縄県が提案するというところで今年9月16日の沖縄タイムスだったでしょうか新聞にも掲載されておまして、次年度県議会へ提案する方針を固めたというような内容でした。全国レベルでいきますと、5県が設けているというような内容でございまして、これについて県に確認したところ、上程についても含めて検討している段階で、まだはっきりしていないというようなことを確認しております。そういうことで、町としても県が実施してどういった効果があるのか含めて今後検討していきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。僕も情報の入手にはいろんなものを見ますので、ホームページだったかどうか修正をさせていただきたいと思います。確認していただいたということですので、引き続き検討をお願いしたいと思います。公契約条例というのも一つの形だと思いますけれども、先にも述べたように、町内企業を応援する趣旨だけではなく、町内町外問わず働いている人がいるからそれを応援していくということが必要だと思います。その観点で、平成24年度に町民を雇用する企業に対して、各種奨励金や補助金などということで、例えば就職した際ですとか資格取得・スキルアップのためですとか、優良納税、離職防止、さまざまな奨励金や補助金はどうかと質問をしました。その際には、まず現状においては町の商工会を充実させるというような答弁がございましたけれども、その後の商工会に対する制度がどのように拡充したのか、また先に述べた各種奨励金や補助金などに関しては可能性があるのかどうか、どのような検討をされたのかおこたえいただければと思います。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 おっしゃられているような補助金制度等なのですが、現在、直接的な補助金をとおした奨励というのはまだ実施しておりません。ただ、沖縄県、それから産業振興公社、労働局含めていろんな奨励金が出されております。正規雇用の企業を応援する事業でありますとか、世代間のスキルアップのための事業、それから雇用開発の奨励金等々、おっしゃるようなものがありますので、役場の窓口含めて商工会の窓口でできるだけそのような相談にのってあげられるよう強化をしていく話し合いを進めてお

ります。先ほども答弁のなかでありましたが、中小企業振興基本条例が制定されまして、そのへんのスキルアップ含めて、このスキルアップとは商工会含めてわれわれ職員もそうなのですけれども、どういった制度が必要なのかを各通り会含めて話し合いをしながら、今後の施策展開にもっていければということで今現在その調査を進めているところです。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。国や県の有効な奨励金・補助金を受けることは非常に大事なことです。併せて商工会とも連携して行っていただきたいと思っておりますけれども、やはり本町としても能動的に納税者の皆さんをどうやって応援していくかという視点も県一律ではなくて、南風原町だからこんな応援があるんだよというようなことを今後研究して示す必要があると、そういった趣旨でこの質問をしています。継続して検討していくと答弁がありましたので、そのようにお願いしたいと思います。

次に、2問目に移りたいと思います。第五次総合計画への提案結果はどうなったかです。①平成27年9月議会一般質問で、第五次総合計画への検討項目として以下9点を提案しました。それぞれの検討結果はどうなったか教えていただきたいと思っております。①町民提案手続き。②パブリックコメントについて。③公聴会・座談会・審議会について。④自治会の役割について。⑤まちづくり協議会や100人委員会について。⑥町民公益活動団体について。⑦公共サービス参入機会の提供について。⑧地域サポートセンターについて。⑨住民投票についてであります。上記それぞれをどう検討し、どう反映されているのか、どこにどう反映されているのかお答えいただければと思います。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項2点目の第五次総合計画への提案の検討結果はについてお答えいたします。ご提案のあった9点の第五次南風原町総合計画への反映については、①から③及び⑨については、南風原町まちづくり基本条例に掲げられております。④から⑧の項目については、第五次総合計画案の基本計画まちづくり目標1のみんなで作るみんなで創るわくわくするまちの中で含まれていると考えています。ご質問のある検討項目について9点提案されておりますが、本来、その項目結果ごとに答えるべきですが、項目が多岐にわたっております。大変おおざっぱな回答になっておりますが、詳しくは項目ごとに再質問でお答えさせていただきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。9点という非常に多岐にわたったことでし



たので、再質問でということでした。今、答弁にあったとおり、①から③、⑨については、まちづくり基本条例に事前に掲げられているということでありました。それと併せてその他の部分については、総合計画の中で包括的に入っているとのことでありましたけれども、私の理解としてはもちろんまちづくり基本条例も読ませていただいて再度確認もしましたが、そのような趣旨のことは当然記載されております。ただ、私が必要だと思うのはこの点について具体的にどのように取り組んでいくかであって、確かにまちづくり基本条例には記載されていますけれども具体的事項についてはこれからの実効性ですとかそういったものを総合計画なりまちづくり基本条例の中で協議しながら作り上げていくものだ、今そういう位置付けにあるのではないかと考えますがそのような認識でよろしいかお答えいただければと思います。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 答えいたします。先ほど副町長からもございましたように、非常に間口が広いということがございます。先ほどの照屋議員の公契約関係、入札関係のご質問の趣旨も、協働のまちづくりに寄与してもらいたいということだったかと思えます。この総合計画での質問であります、そのなかで前提と言いますか、今回の総合計画においても平成26年1月に施行された南風原町まちづくり基本条例によりというようなことでありまして、これも前提に、これまでなかった大きな違いはこのまちづくり基本条例がベースとなっておりますということを踏まえて案を策定しております。住民会議、これは公募の住民の皆さんと職員ですが、平成27年12回、28年7回という非常にタイトなスケジュールを無報酬でいろんな意見を出していただきました。やはり、ともに創る黄金南風原の郷でございますので、以前のこの「ともに創る」という部分、協働を前面に出していきたいと。ただ、これは四次でも完成していないというのは、議員の指摘どおりであります。そこをどう具体的に総合計画に盛り込んでいくか議論にもなったのですが、総合計画はやはり方向性をきちっと出すと、細かな事業についてはそれぞれの事業でまた展開していくということがございますが、そのなかで協働のまちづくりの実践という施策展開では、さまざまな形で町政に関する活動にかかわっていくものなどで構成する協働のまちづくり推進組織というのも検討してはどうかと、していこうと明記はしています。協働のまちづくりですので、ベースとなるのは単純な作業的な協働なのか、大事なものは計画段階から住民の方に、町民の皆さんにかかわってもらって、そして実行して、また点検のときにもこの点検の審議会などに公募の委員でかかわっていただくということも大事なことだと思いますので、これはきちっとまちづくり基本条例に、上位法で制約があるもの以外はきちっと公募の委員を入れなさいと明記されております。そのへんも踏まえまして、実際の施策でどう展開するか、こういった組織を受け皿のような部署、役場なのか外部にも置くのか、そういったことも踏まえて方向性はきちっと総合計画で出して施策の中で展開していくと

いうことになろうかという考えで、それぞれ総合計画若しくはまちづくり基本条例に網羅されていくという考えでございます。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。全体的な方向性も含めてご答弁いただきましたが、分かりやすく考えると、先ほど私も質問したとおり、当然まちづくり基本条例にも記載されている部分がございます。総合計画にもその趣旨が載っている部分があります。その総合計画については、私たち議会側もこれから特別委員会の中で具体的なことを想像しながら実効性の担保があるように文言も検討していかなければいけないというところがあります。そういうところを含めて、今提案しているこの9点についてはある意味具体的なことが記載されていない。一部はあるかも知れませんが、全体的に見てこれから細部とか具体的事項については検討していくというようなところであれば、私たちも具体的な提案とか、こういう実効性の担保があるのではないかと今後の議論にも生きてくるのではないかと思いますそのような認識でよろしいですか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 議員おっしゃるとおり、そういった具体的なことについては今後どんどん展開していくということで同じ認識でございます。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 今提案した内容については、私も前回の質問でも申し上げましたけれども、これも全国のいろんな自治体の議員の皆さんが参加され、さまざまな自治体の事例を提案していただいた研修の中で学んだ内容であります。県外他の自治体で言いますと、町づくり基本条例の次に住民参加条例ですとか住民活動推進条例と言ったさらにもう一步、もう二歩も実効性を担保した条例制定をしているのが現状としてあります。他の自治体はあくまでそうであって、私は本町においてはさまざまな取組をやっていくなかで条例制定までは必要がないと、まちづくり基本条例の趣旨を鑑みてどう実効性を担保していくか、そしてまた総合計画の趣旨にそれをどう組み込んでいくか、そういうことが必要であると考えます。ですから、総合計画に盛り込まれなかったとしても、まだ施策については議論や検討の余地があり、またそれを今後も進めていく、そういった姿勢が必要ではないかと思っておりますがいかがお考えでしょうか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 おっしゃるとおりだと考えます。本町のまちづくり基本条例のベースがやはり住民・議会・行政の役割というのを明確にしています。それを踏まえて、協働というのを前面に押し出していると、書かれていると思います。確かに内部でもいろんな業務が増えています。住民の皆さんに協力していただかないと今後非常に厳しくなるという声もありますので、全庁的に、横断的に、そしてまたそれぞれまちづくりに参加したい皆さんと一緒にどういった組織づくりと言いますか受け皿と言いますかそういったものも含めて考えながら、今後の課題、展開になっていくと思います。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 今回、総合計画の特別委員会も予定されていますので、そのなかで私も提案できるものをしっかり提案しながら、個別の事項についてはその後具体的に提言をしていきたいと考えます。以上で終わります。